

平成29年度事業報告書

社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会
平成29年度事業報告

I 本部事業

引続き好調な日本経済の状況を反映し、雇用環境は全般的に需給がタイトな状況となっている。とりわけ福祉の分野においては、一般企業と比べさらに深刻な人材不足の状況が続いている。このような状況下で、今後の当法人の持続的かつ安定的な運営のためには、人材確保と人材育成が大きな課題であると認識している。そのため、今年度は給与制度と人材評価制度の見直しを実施した。現在の給与制度において予測される総人件費の上昇を施設の効率的運営に資するものとするため、職員それぞれの経験、役割、能力の発揮に見合った処遇を実現し、職員が安心して納得とやりがいを持って働ける制度改定を目指した。新給与制度は、平成30年4月より実施することとした。

また、今年度より社会福祉法人制度改革が施行され、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上ならびに財務規律の強化の方針が打ち出され、当法人は役員報酬基準の設定と公表、計算書類および現況報告書の新たな様式とルールにもとづく開示、社会福祉充実残額の算定などの対応を行った。また新たな定款により、理事会および評議員会の運営とそれに関連する諸手続についても、法人制度改革の趣旨と規定に基づき今年度より実施した。

東アジア太平洋地区チェシャーホーム委員会に属している日本のチェシャーホームとして、シンガポールで開催されたシンガポールチェシャーホーム60周年記念式典に参加し、各国と情報交換致した。また、この機会にマレーシア・ジョホールチェシャーホームを訪問し親交を深めた。

1 施設運営

「はりま自立の家」、「はんしん自立の家」ならびに「しそ自立の家」は、入居者の障害の重度化や高齢化により病院への入退院や通院が増加した。加えて、療養型病院へ転出される方も増加した。また、高齢化にともない今年度は3名の入居者の方が亡くなられた。

「はんしん自立の家」の居宅介護事業については、一定基準の職員の配置を求められるところだが、施設本体の人手不足もあり、人員配置が困難となり今年度末で廃止することとした。

「かるがも園」は、今年度も退職者が多く職員の入れ替わりが増える状況にあり、その影響を最小限にとどめるべく療育保育のレベルを落とさないよう取り組んでいる。

2 財務全般

平成29年度は、各施設とも適切なコスト管理を徹底したことに加え、十分な職員確保が困難で人件費予算の執行が出来なかった事情もあり、いずれの施設も黒字で決算を終えた。また、将来の営繕関連支出に備えて、法人全体で28,400千円を修繕積立金に繰り入れ、3,000千円を備品等購入積立金に繰り入れた。

3 施設・設備整備

平成 29 年 10 月の台風 21 号の影響で、「はりま自立の家」および「三田ユニバーサルビレッジ」では倒木の被害、「はんしん自立の家」および「さんだ子ども発達支援センター」では建物に関する被害を受け、復旧および修繕の支出を行った。また、「はんしん自立の家」の多目的ホールで給湯装置からの漏水事故があり、床を全面貼り換えた。上記のうち、建物の被害についての修繕コストは、いずれもそのほとんどを損害保険でカバーできた。

各施設とも建物および大型設備等の老朽化が進み、修繕および設備更新を実施した。とりわけ、「さんだ子ども発達支援センター」については、経年劣化により課題となっていた屋上防水および外壁塗装についての大規模修繕工事を本年 3 月に着手し、4 月末に完了した。

4 評議員会運営

第 1 回（定時） 平成 29 年 6 月 1 日 みなし決議およびみなし報告

議案 ①平成 28 年度計算書類及び財産目録の承認 ②新役員の選任

第 2 回 平成 29 年 9 月 15 日 於 「はんしん自立の家」会議室

議案 ①役員および評議員の報酬等の支給基準について ②理事の報酬額について ③平成 29 年度第 1 次収入支出補正予算案について

第 3 回 平成 29 年 12 月 28 日 みなし決議

議案 ①平成 29 年度第 2 次収入支出補正予算案の承認

第 4 回 平成 30 年 3 月 29 日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成 29 年度第 3 次収入支出補正予算案について ②平成 30 年度事業計画について ③平成 30 年度収入支出予算について

5 理事会運営

第 1 回 平成 29 年 5 月 17 日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成 28 年度決算、財産目録の承認 ②新役員候補者の評議員会への提出議案の承認 ③役員報酬額及び支給基準、評議員報酬支給基準について ④定時評議員会の招集日時、場所、議題等の決定

第 2 回 平成 29 年 6 月 15 日 於 「はんしん自立の家」会議室

議案 ①理事長および業務執行理事の選定

第 3 回 平成 29 年 9 月 2 日 於 「はりま自立の家」会議室

議案 ①役員および評議員の報酬等の支給基準について ②理事の報酬額について ③平成 29 年度第 1 次収入支出補正予算案について ④評議員会の招集日時、場所、議題等について

第 4 回 平成 29 年 12 月 13 日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成 29 年度第 2 次収入支出補正予算案について ②賃金制度の改定について ③諸規則の制定および変更について ④評議員会の招集日時、場所、議題等について

第 5 回 平成 30 年 3 月 15 日 於 「はんしん自立の家」会議室

- 議案 ①平成 29 年度第 3 次収入支出補正予算案について ②平成 30 年度事業計画について ③平成 30 年度収入支出予算について ④諸規定の改定について ⑤評議員会招集日時、場所、議題等について

運営小委員会

日時 平成 29 年 11 月 13 日
場所 「はんしん自立の家」会議室
課題 給与制度および人材評価制度の改定の基本方針の検討

日時 平成 30 年 1 月 29 日
場所 「はんしん自立の家」会議室
課題 給与制度および人材評価制度の改定の詳細の検討

6 監事活動

監事監査 平成 29 年 5 月 13 日（土） 於 「はんしん自立の家」

7 海外チェシャーホームとの交流及び国際交流

ラティテュード・ボランティアの受け入れ

平成 29 年 4 月～8 月

「はりま自立の家」「しそう自立の家」にオーストラリアより 1 名

「はんしん自立の家」にオーストラリアより 1 名・ニュージーランドより 1 名

平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月

「はんしん自立の家」にオーストラリアより 1 名

8 研修及び施設連絡会議、その他活動

新入職員辞令交付式ならびに合同宿泊研修

日時 平成 30 年 3 月 29 日～30 日

内容 辞令交付式と研修 各施設等を見学

参加者 5 名

法人合同中堅リーダー研修 5 回実施

内容 各施設の中堅職員を育てるためのリーダー研修

場所 「はんしん自立の家」

日時 6 月 21 日、8 月 22 日、10 月 17 日、1 月 18 日、3 月 30 日

施設連絡会議 6回実施

日 時 4月19日、6月12日、8月1日、8月30日 10月20日 2月16日

中堅研修、運営会議研修フォローアップ

日 時 平成29年11月7日

内 容 これまでの法人管理職研修のフォローアップ

講 師 LLC（合同会社）チーム経営 長尾文雄先生 博野英二先生

場 所 「はんしん自立の家」

夢を語る会

日 時 5月30日(参加者15名) 10月24日(参加者13名)

ケアマネジメント勉強会

日 時 1月26日(参加者10名)

チャリティーコンサート

「アラベラ・美歩・シュタインバッハー ヴァイオリンリサイタル」

日 時 平成29年7月18日

場 所 郷の音ホール(三田市)

チケット販売数 801枚

公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団と共催し、日本音楽財団の協力を得て実施した。

9 三田土地利用計画

車いすで散策可能な遊歩道の活用と、維持のために、シルバー人材センターによる定期的清掃整備を実施した。

複製画展・ミニコンサートの開催・筍堀等も実施した。

II 「はりま自立の家」

(A) 障害者支援施設 施設入所支援・生活介護

定員（現員） 施設入所支援 50人（50人） 平成30年3月31日現在
生活介護 60人（登録76人）平成30年3月31日現在

- ・生活介護と短期入所を利用しながら入居を希望されていた方2名が入居され、50名になった。
- ・骨折、腸ねん転、肺炎で入院される方が増えた。
- ・エレベーターの入れ替え工事を行い、リニューアルした。浴室脱衣台、整髪室、居室洗面台の入れ替えなど、傷んでいた箇所の修繕工事を行った。
- ・2名の介護職員が育児休業より復職し、日中の支援は充実してきたが、変則勤務できる職員が減ったため、深夜勤者を3名から2名に減らし、1名を宿直に変更して配置した。

(B) 短期入所事業・日中ショートステイ事業 定員 各4人

短期入所 利用実人員 障害者 24人 障害児 2人
利用延べ日数 1,093日

日中ショートステイ 契約市町 宍粟市
利用実人員 障害者 5人 障害児 10人
利用延べ日数 621日

- ・短期入所の利用者は固定化している。職員の不足により受け入れの調整をし、希望通りには受け入れられなかった。
- ・日中一時支援事業の利用者も固定している。児童の土・日の利用、生活介護の実施時間前後の時間に利用されている。

(C) 居宅介護・重度訪問介護事業

契約者 身体障害者 10人

サービス内容 居宅介護 5人 重度訪問介護 5人 移動支援 4人

年間延べ派遣時間 居宅介護 5,054時間 重度訪問介護 9,616時間

通院・移動支援 172時間

- ・施設本体での職員の欠員を補うため1名異動して減員となった。居宅介護の派遣時間数は増えたので、収入としては増額になった。

(D) 障害児通所支援事業「はりま自立の家児童デイサービス」

① 児童発達支援事業（就学前児）

療育訓練登録人数 18人 年間延べ訓練回数 380回

宍粟市委託児童 9人 年間延べ訓練回数 25回

② 放課後等デイサービス（就学児）

療育訓練登録人数 17人 年間延べ訓練回数 392回

デイサービス登録人数 9人 年間延べ利用回数 521回

(内、訓練との併用者 5人)

- ・療育訓練の利用人数はほぼ変わらなかったが、訓練回数は増えた。
- ・特別支援学校の送迎バスの時間変更で、平日の放課後利用児が減少した。

(E)福祉ホーム「ローズハウスはりま」

定員(現員) 入所 10人(10人)

- ・65歳到達で介護保険適用になった利用者が1名あり、介護保険事業所より訪問介護サービスを併用して受けられるようになった。

(F)その他

- ・「はりま自立の家」の隣接地の森林伐採跡地を車いすでも散策でき、地域の人や一般の市民にも花木や自然を楽しんでもらえるようにした。

Ⅲ 「はんしん自立の家」

(A)障害者支援施設「はんしん自立の家」

定員(現員)	施設入所支援	50人(51人)	平成30年3月31日現在
	生活介護	60人(51人)	平成30年3月31日現在

- ・重度化高齢化が進み、29年度は療養型病院へ3名入院、2名死亡、計5名が退所された。新規入居者5名のうち4人は重度重複障害で、新たな処遇方針が必要となった。
- ・29年度上半期は入居者の長期入院があったが、年度後半は入院も帰省も少なく、利用率が高く収入は安定した。
- ・各種修繕が必要だったが、台風や漏水の保険金も出て、支出はおさえられた。
- ・職員配置基準内であったが、正職員の確保が困難なため、海外留学生をアルバイトとして雇用したので人件費が残り剰余金を残すことができた。
- ・宝塚市社会福祉協議会・宝塚市共同募金会「歳末愛の持ち寄り運動」より配分を受け、入居者用タブレット端末の購入・新年獅子舞・サロンコンサートを開催した。
- ・人材確保のため、外国人留学生の採用を積極的に行い、留学生の所属する専門学校と連携を取った。
- ・ケアマネジメントの推進を円滑にするため、勉強会を開催した。地域交流事業を活発に行い、コンサート・勉強会を開催した。地域の市民団体や青少年育成団体との共催事業も実施した。

(B) 身体障害者短期入所事業・児童短期入所事業 日中一時支援事業

登録人数 138人 実利用人員 51人 短期入所事業利用延べ日数 1,994日
日中一時支援事業 延 29人 実人員 1人

(C) ホームケアサービス(居宅介護・訪問介護サービス) 平成30年3月31日終了

介護保険事業所「はんしん自立の家」ホームケアサービス(平成17年5月1日指定)
稼動 なし
障害者居宅介護「はんしん自立の家」ホームケアサービス(平成17年5月1日指定)
登録3人 週7日 185時間稼動

(D) トラファルガー・スクウェア(小規模作業所)

施設の概要

所在地 兵庫県宝塚市高司5丁目5-1
建物(借家) 66㎡
事業開始年月日 平成19年11月1日
定員(現員) 利用者 5人以上(5人)
管理者 石田英子

- ・宝塚市社会福祉協議会・宝塚市共同募金会「歳末愛の持ち寄り運動」より配分を受け、「絵本をよむ会」で使用している絵本と、綿花栽培作業のために園芸用品を購入した。

IV 「しそう自立の家」

(A) 障害者支援施設 施設入所支援・生活介護

定員(現員)	施設入所支援	50名(49名)
	生活介護	60名(登録69名)

- ・入居者の方については高齢化がすすんでいる。
- ・生活介護を利用しながら入居を希望されていた方1名が入居された。入退院を繰り返されていた方が亡くなられ49名になった。
- ・寝たきり防止、体力の維持、地域の方とのつながりを目的に、外部講師を招き「健康体操」「華道教室」を開始した。
- ・スタッフ1名が介護福祉士資格を取得した。2名がサービス管理責任者の認定を受けた。
- ・非常勤職員が2名退職した。

- ・2月中旬に発生したインフルエンザが施設内で蔓延した。発症者が出なくなるまで約20日間かかり、静養者は31名にのぼった。
- ・防犯設備の強化を図るため、国・県の補助金を受け防犯カメラシステムを設置した。
- ・記録システムの導入について、30年度システム設置、稼働に向けて業者との準備を進めた。

(B)短期入所事業・日中ショートステイ事業 定員 各4名

短期入所 利用実人員 10名
利用延べ日数 324日

日中ショートステイ事業 契約市町 宍粟市
利用実人員 15名
利用延べ日数 144日

- ・他施設の生活介護、就労継続支援B型を利用されている在宅の方が、土日祝日に利用され、利用者もほぼ固定化している。

(C)共同生活援助事業 グループホーム「楽」

定員（現員） 7名（7名）

- ・6名の方が、しそ自立の家の生活介護を利用された。1名の方はしそ自立の家の非常勤職員として勤務された。

V さんだ子ども発達支援センター「かるがも園」

(A) 児童発達支援センター「かるがも園」

定員（現員）：30名（30名） 年間延べ利用人数 5,581人

- ・臨床美術等外部講師による療育活動を実施した。また、小グループ編成によるシェルボーン・ムーブメントの取り組みを行い、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士も活動に参加した。
- ・住居地に近い幼稚園・保育所等に進むお子さまが増え、進路先の園との連携が多くなった。

(B) 児童発達支援事業「すくすく教室」

利用定員（現員）：1日10名（58名登録） 年間利用延べ人数 1,888人

- ・利用希望児童が増え、次年度まで入園を待っていただくこともあった。幼稚園・保育所等との並行通園をされるお子さまが増えている。

(C) 障害児相談支援事業・特定相談支援事業「さんだ子ども発達支援サービス」

相談支援事業 年間相談件数 401件

障害児相談支援事業・特定相談支援事業

サービス等利用計画作成・モニタリング 436件

- ・利用計画作成・モニタリングの件数が増えたため、年度途中より新規希望の方は他の相談支援事業所を利用していただいた。
- ・三田市内の障害児通所支援事業所、相談支援事業所、三田市福祉・医療・教育関係各課が集まる連絡会を開催し、情報交換等を行った。

(D) 保育所等訪問支援事業「さんだ子ども訪問支援サービス」

保育所等訪問支援件数 24件 療育講座4回実施 延べ受講者数 157名

- ・幼稚園・認定こども園・保育所等を訪問し、子どもの支援と職員への助言指導を行った。訪問をとおして園や保護者との連携がすすみ、定期的に利用していただけるようになってきた。
- ・夏休みに、教諭・保育士・指導員等を対象とした療育講座を開催し、「きょうだいへの支援」についての研修も行った。

(E) 「子ども発達支援センター」の運営

法外施設「子ども発達支援センター」の運営

- ・公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団と協力し、療育事業の実施、療育研修会
- ・保護者研修会の開催、職員のための研修等を行った。